

新除草・調節剤

デブリノール水和剤

ナプロパミド除草剤

試験名：R-7465

(取扱メーカー) 日本農薬株式会社

中外製薬株式会社

(R-7465 研究) ストウファー・ジャパン
会事務局

株式会社トーメン

対象作物： ハクサイ、カンラン、トマト、
ナス、イチゴ

性状・作用特性： 本剤は2-(α -ナフトキシ)-N,N-ジエチルプロピオンアミドを50%含有する除草剤で、一年生雑草全般に有効であり、とくにイネ科雑草に対しては高い効果を示す。土壌表面処理または土壌混和処理により雑草の根部および幼芽部から吸収される結果、発芽を阻止し、幼小雑草を枯殺する。茎葉への接触作用はほとんどない。残効は比較的長い。また、ナス科作物に対してはとくに高い選

<使用基準>

適用作物名	適用雑草名	10アールあたり 使用量(製品量)	使用時期	総使用回数	使用方法
ハクサイ	畑作1年生雑草	400~600g	は種後	1回	全面土壌散布
カンラン			定植活着後		
トマト(露地)		300~600g/a	定植後マルチ前	2回	反復全面土壌散布
ナス(露地)					
イチゴ (露地マルチ)					

択性を有し安全である。

毒性・残留性： 本剤のマウス急性経口毒性LD50は♂♀とも5199mg/kgラットは7000mg/kg以上、ウサギ急性経皮毒性は2000mg/kg以上で、いずれもきわめて安全性が高い。また、作物残留は、ハクサイ、カンラン、トマトのいずれの作物においても検出限界以下である。

使用方法： ハクサイ、カンラン、トマト、ナスについては昭和47年に、イチゴについては48年にそれぞれ実証の判定を受けた。使用基準は下表のとおりである。なお、ハクサイ、カンラン、トマトについては現在登録申請中である。

使用上の注意： 本剤は残効が比較的長いので後作に注意すること。とくに本剤を使用した畑にそのまま後作としてイネ科作物、ウリ科作物およびハウレンソウをすることはさけること。

植調協会だより

・昭和47年度秋冬作(麦・なたね等)関係除草剤、生育調節剤試験成績中央検討会

日時：昭和48年9月4日(火曜日)

場所：農林年金会館

◎ 会議開催日程

・昭和48年度みかん関係除草剤、生育調節剤